

粗大ごみの新たなリユースの仕組みに関する実証実験の実施期間の延長について

1 主旨

粗大ごみのリユースを促進させる仕組みの実証実験について、リユースに適する品物、適さない品物の精査やより効果的なリユース手法の試行など、さらに事業精度を高める検証が必要であるため、実証実験期間を令和4年度末まで延長する。

2 実証実験概要

(1) 内容

ごみの減量及び収集運搬経費削減等の効果を検証するため、民間事業者と協定を締結し、実証実験を令和3年10月1日から令和4年3月31日まで行っている。

なお、民間事業者からの提案を受けて開始したことから、令和4年3月31日までの実証実験にかかる経費は全て(株)ジモティーが負担することとなっている。

(2) 実績

①リユース実績（令和3年10月～12月の3か月間）

搬入点数	リユース数	リユース率	売払額	粗大ごみ減量効果(想定)
6,498点	6,052点	93.1%	1,346,000円	33.9t

※主要な品物を約1か月間計量し、その平均値を基準重量とすることで、粗大ごみ減量効果を算出

②粗大ごみの申込件数と収集量（令和元～3年度の9～12月の実績）

《粗大ごみ申込件数(件)》				《粗大ごみ収集量(t)》			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
9月	36,900	36,558	38,828	9月	670.71	727.16	768.33
10月	36,519	40,330	37,186	10月	940.00	802.48	770.32
11月	34,586	40,301	39,574	11月	756.47	716.47	758.28
12月	35,372	36,788	35,183	12月	702.11	750.68	759.86

※令和元年10～12月は、台風19号被害による災害廃棄物の処理実績も入っている。

(3) 効果

- ① 搬入点数・リユース数ともに当初の想定を大きく上回る実績となっている。
- ② 粗大ごみ減量効果（想定）は当初の見込み（3か月間で12.6t）の約2.7倍と試算される。但し、粗大ごみ収集量の減少分の全てが本実証実験によるものであるとは断定できない。
- ③ リユース品を直接持ち込み・引き取りに来る形式を採用していることから、粗大ごみ減量の効果だけでなく、ものを大事に使う「もったいない」意識の醸成とリユース行動の促進、地域内でのモノの循環の見える化が図られている。
- ④ 手軽に利用できることから、区民に「廃棄以外の選択肢」が増え、潜在的な譲る側・譲られる側双方の利用者を掘り起こしていると考えられ、短期間での減量のみならず、将来的な粗大ごみ減量が期待できる。

(4) 主な考察と課題

- ① 区民が直接、不要品持ち込みスポットに持ち込むリユース品には、自宅では不要品であるものの、直ぐに粗大ごみとして排出する予定でなかったものが多く含まれてい

る可能性がある。そのため、短期間でのリユース実績が粗大ごみの減量に直結するのではなく、中長期的な事業の実施によって効果が得られるものと考えられる。

- ② 現在、不要品持ち込みスポットのスペースの制約から、リユース品の持ち込み申込件数等を制限している。特に、重量のある大型家具はスペースを大きく取ってしまうため、取扱対象から除外しており、リユース数の多さに比較して、期待されるほど粗大ごみ減量効果が大きくはない。
- ③ 駐車スペースが狭く、利用者と車の出入りが多いため、交通誘導員の配置が必須となるなど、当初想定よりも事業者の運営経費負担が増加している。

3 実証実験の実施期間の延長

(1) 令和4年度末まで実証実験期間の延長の目的

本実証実験において、区民の利用実績とリユースの促進効果が上がっている一方で、粗大ごみの申し込みと収集のタイミングに時間差があり、ごみの減量効果が現時点では確認ができないため、ごみ減量や経費削減の効果検証期間が十分とは言えない。また、リユースに適する品物・適さない品物の精査や大型家具などのリユースの実施に加え、より実効性を高めるためのリユース手法の試行等、検証すべき事項が見えてきた。

そこで、実証実験期間を令和4年度末まで延長し、本格実施を見据えた検証を引き続き実施する。

(2) 延長に伴う経費

実証実験期間の延長に関して、(株)ジモティーと事前に協議したところ、延長に関する賛同を得られたものの、延長時の経費の全額負担は困難である旨の回答があった。

これを受け、さらに(株)ジモティーと協議を行い、令和4年度末までの延長に関しては区が本格実施を見据えたさらなる検証の必要性により実施するものであるため、実証実験の年間運営経費のうち、人件費の半額相当と施設賃借料を区が負担する。

令和4年度経費 16,128,000円

【令和4年度の費用負担の考え方】

	(株)ジモティー運営経費（見積）		区負担分	
	月額	年額	月額	年額
人件費（利用者対応6人分）	1,500,000	18,000,000	750,000	9,000,000
施設賃借料（現施設）	594,000	7,128,000	594,000	7,128,000
その他運営経費 （システム経費・広報経費等）	1,250,000	15,000,000		
合 計	3,344,000	40,128,000	1,344,000	16,128,000

4 今後の展望

本実証実験の結果として、ごみ減量やリユース促進、区財政へ良好な効果が期待できる場合、新たなリユース事業として令和5年度からの本格実施を想定する。この場合、運営事業者は令和4年度中にプロポーザル方式の公募により選定することを予定している。

5 今後のスケジュール（予定）

令和4年 3月	令和4年度の実証実験に関する協定の締結
5月	【常任委員会】令和3年度の実証実験結果の報告
9月	【常任委員会】実証実験後の展開についての報告